



文部科学省  
「職業実践力育成プログラム（BP）」認定

**令和7年度**

**スマート農業指導士育成プログラム  
募集要項**

令和7年2月



# 目 次

<b>1. スマート農業指導士育成プログラムについて</b>	
(1) 人材育成の目的	1
(2) 身に付けることのできる能力	1
(3) 教育プログラム	1
(4) 授業料	2
(5) 修了要件	2
(6) 修了時に付与される資格等	2
<b>2. 応募にあたって</b>	
(1) 履修資格	2
(2) 募集対象者	2
(3) 履修要件	2
(4) 募集人員	3
(5) 選考方法	3
(6) 履修許可者の発表	3
<b>3. 申込手続き等</b>	
(1) 申込期間	3
(2) 申込書類等	3
(3) 申込にあたっての注意事項等	4
(4) 申込書類提出先及び問合せ先	4
<b>4. 令和7年度日程</b>	4
<b>5. 個人情報の取り扱い</b>	4
<b>6. その他</b>	4

## 1. スマート農業指導士育成プログラムについて

### (1) 人材育成の目的

わが国の農業においては、担い手の高齢化・減少が進むとともに生産現場では多くの課題を抱えている。このような中で、現場の課題をロボット、AI、IoTなどの先端技術で解決するスマート農業への期待は高い。一方で、スマート農業そのものやITに精通した農業経営者は限られており、スマート農業の現場実装へ向けたサポート体制の早期確立が急務となっている。

そこで、スマート農業において必要とされる新たな知識・技術・技能を修得した支援・指導人材である「スマート農業指導士」の養成を目的に、以下の教育プログラムを実施する。具体的には、「スマート農業総論」、「RT（ロボット技術）」、「ICT・IoT」、「農業普及」の4つの学修領域でプログラムを構成し、大学教員のほか試験研究機関や農機メーカー、システム会社等の実務家に加えて、スマート農業技術を導入している農業経営者やスマート農業技術の普及を図る農業普及関係者等の講師陣により、座学だけではなく実践的な演習など多様な教育スタイルでプログラムを実施する。

### (2) 身に付けることのできる能力

#### ① 身に付けられる知識、技術、技能

- ・生産・経営課題抽出のためのコンサルティングに関する知識・技術
- ・スマート農業技術の基本原理の理解と体系的知識
- ・スマート農業技術導入に必要なインフラ・資格及びスマート農業に関連する施策・事業・法令の知識

#### ② 得られる能力

- ・スマート農業技術を選定し、農業生産・経営技術をパッケージとして提案できる能力
- ・スマート農業関連企業と農業者の間で知識情報の変換・移転を行う知識通訳力
- ・データに基づく営農支援のためのデータ利活用能力
- ・スマート農業技術をツールとした生産・経営改善指導力

### (3) 教育プログラム

① 期間：1年間（オリエンテーション等の期間を含む。）

#### ② カリキュラムの構成

本プログラムでは、「総論」、「RT」、「ICT・IoT」、「農業普及」の4つの学修領域について、オンライン上で実施する座学及び演習、本学アグリイノベーション教育研究センター（以下、「AIC」という。）とその圃場にて実施する座学及び演習を通じて、実践的に学ぶ。

演習は、企業との連携や社会実装が進められている機器・システム・サービス等を活用しながら、実施する。

#### 【各学修領域の概要】

総論：スマート農業が期待される背景や経営上の効果から、スマート農業の社会実装状況とそれらを推進する施策について学ぶ。また、スマート農業技術の基盤となる工学的な

技術要素（クラウドコンピューティング、機械学習、センシング等）を学ぶ。

RT：直進アシスト機能付き農業機械、ロボット農機（トラクター、田植機、コンバイン、自動運搬車、草刈機等）、資材散布用ドローン（自律飛行機能を含む）、等の基本原理を理解し、サービス市場に展開している機器の特徴を理解する。

ICT・IoT：IoTを活用したスマート農業技術・サービスの概要について事例を通して学ぶとともに、ICT・IoTにより収集した各種データの利活用技法を学ぶ。

農業普及：生産・経営課題抽出のためのコンサルティング手法、スマート農業技術をツールとした生産・経営改善事例を学ぶ。

#### **(4) 授業料**

無 料

ただし、演習・討論会場までの交通費等及びオンライン講義にかかる通信費等の講義以外の費用は自己負担となります。

#### **(5) 修了要件**

- ・開講する全てのオンライン講義・演習、AICにおいて実施する講義・演習を履修すること
- ・科目毎又は学修領域毎の課題試験・レポートに合格すること
- ・最終課題（スマート農業普及活動計画）の提出及びプレゼンテーションを行い、評価を受けて、合格すること

#### **(6) 修了時に付与される資格等**

「修了証明書」を授与。併せて本学独自の資格「スマート農業指導士」を授与。

## **2. 履修にあたって**

### **(1) 履修資格**

以下の①及び②のいずれも満たす者又は③に該当する者

- ①学校教育法第90条に規定される大学に入学することができる資格を有する者
- ②農業又は農業関連事業への従事経験（研修経験を含む）を有すること
- ③秋田県立大学 AIC が履修資格を認めた者

### **(2) 募集対象者**

農業従事者、農業関連事業従事者、農業関連団体職員又は地方公務員

### **(3) 履修要件**

- ・パソコンに関する基本的なスキル（メール、インターネット及びWebサービス等の活用）があること。また、インターネットに接続したパソコン等を利用できる環境を有すること。オンライン講義・演習を受講する際のインターネット環境及びパソコン等の機器は、受講者自身が用意すること。なお、オンラインリアルタイムでの講義・演習の受講にあたっては、Webカメラ・マイクが必要になる。

- ・簿記3級程度の知識を有すること（資格の有無は問わないが、貸借対照表・損益計算書の意味を理解していることが望ましい）。
- ・対面での講義や演習の際には、AIC（秋田県南秋田郡大潟村字大潟6-5）に通学できること。

#### （4）募集人員

25名（定員を超える応募があった場合は選考を行います。）

#### （5）選考方法

履修者の選考は、履修資格を満たしているかを確認の上、決定します。定員を超える応募があった場合は、書類選考を行います。

#### （6）履修許可者の発表

履修を許可された者には、令和7年4月18日（金）午後1時に本学ホームページに掲載するとともに、「履修許可通知書」を送付します。

※本学ホームページ：<https://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/inst/6759>

※志願者の受付番号は申込書類到着後、電子メールで通知します。

### 3. 申込手続き等

#### （1）申込期間

令和7年3月10日（月）～3月21日（金）郵送必着

※申込書類は以下の（2）を参照ください。

※必要事項を記載済みの申込書類を下記に郵送してください。郵送の際、封筒の表に「スマート農業指導士育成プログラム履修申込書在中」と朱書きしてください。

#### （2）申込書類等

以下の備考欄に、○印を付した書類はすべて提出してください。△印を付した書類は企業等に所属している場合のみ提出してください。

提出書類等	確認事項	備考
履修申込票	本学所定の履修申込票をウェブサイトよりダウンロードし、必要事項を記入してください。	○
履歴書	本学所定の履歴書をウェブサイトよりダウンロードし、写真を貼付の上、必要事項を記入してください。	○
志望理由書	本学所定の志望理由書をウェブサイトよりダウンロードし、指示に従って必要事項を記入してください。	○
職務経歴書	本学所定の職務経歴書をウェブサイトよりダウンロードし、指示に従って必要事項を記入してください。	○
履修推薦書	所属部署の長等の推薦書を提出してください。	△

※それぞれの提出書類の作成にあたっては、すべてパソコン等で作成し、郵送してく

ださい。ただし、履修推薦書のみ直筆で記入し押印が必要となります。  
※申込書類は：<https://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/inst/6759>よりダウンロードしてください。

### (3) 申込にあたっての注意事項等

- ・申込書類に不備のあるものは受理できませんので、記入漏れ、誤記のないよう十分注意してください。
- ・申込後の連絡等は原則、電子メールで行います。申込書類の受理等も電子メールで連絡しますので、メールアドレスの誤記等には十分注意してください。なお、定期的な電子メールの確認をお願いします。
- ・受理した申込書類は選考及び履修に関わる目的以外に使用しませんが、いかなる理由があっても返還しません。

### (4) 申込書類提出先及び問合せ先

〒010-0195 秋田市下新城野字街道端西 241-438  
公立大学法人秋田県立大学 研究・地域貢献本部 地域連携・研究推進チーム  
TEL：018-872-1525 FAX：018-872-1673  
E-mail：aic\_koufukin@akita-pu.ac.jp

※申込書類に関する問合せは電子メールでお願いします。

## 4. 令和7年度日程

開講式・ オリエンテーション	令和7年5月27日(火) 秋田県立大学AICにて実施予定
オンライン講義開始	令和7年6月2日(月)から順次
演習・討論	令和7年6月以降に実施予定
修了式	令和8年3月予定

※オンライン講義科目の履修についてはオリエンテーションで説明します。

※演習等については原則としてAICで実施します(オンライン演習を除く)。

## 5. 個人情報の取り扱い

申込書類等に記載された個人情報は適切に管理し、履修者選考、履修手続き、入学後の学籍・成績管理及び本教育プログラムの運営に必要な事項以外には使用しません。

## 6. その他

令和7年度の本教育プログラム履修者には修了後、それぞれの勤務先等での活動報告書等の提出に協力いただきます。詳細はオリエンテーション時に説明します。

令和6年度スマート農業指導士育成プログラム

	no	科目名	講義種別	講義形態	授業時数	講師所属
スマート農業総論	1	スマート農業総論①	講義	対面(会場)	1.5	農業・食品産業技術総合研究機構
	2	スマート農業総論②	講義	オンラインオンデマンド	1.5	農林水産省
	3	スマート農業における技術要素①<クラウドサービス>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学システム科学技術学部
	4	スマート農業における技術要素②<機械学習>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学システム科学技術学部
	5	スマート農業における技術要素③<リモートセンシング>	講義	オンラインリアルタイム	1.5	秋田大学大学院理工学研究科
	6	スマート農業における技術要素演習<機械学習>	演習	対面(会場)	3.0	秋田県立大学システム科学技術学部
RT(ロボット技術)	7	ロボット農機総論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター
	8	ロボット農機概論①<水田作>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	ヤンマーアグリジャパン株式会社
	9	ロボット農機演習<水田作>	演習	対面(圃場)	6.0	株式会社クボタ
	10	ロボット農機概論②<施設園芸>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	株式会社デンソー
	11	ロボット農機概論③<畜産>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター
	12	圃場水管理作業の自動化	講義	オンラインオンデマンド	1.5	農業・食品産業技術総合研究機構
	13	圃場水管理システム概論①<水田>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	ベジタリア株式会社
	14	圃場水管理システム概論②<露地・施設園芸>	講義	オンラインオンデマンド	1.5	株式会社ルートレック・ネットワークス
	15	農業用ドローン総論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学生物資源科学部
	16	農業用ドローン概論①	講義	オンラインオンデマンド	1.5	東光鉄工株式会社
	17	農業用ドローン演習①	演習	対面(圃場)	3.5	東光鉄工株式会社
	18	農業用ドローン演習②	演習	対面(圃場)	3.5	株式会社池田
	19	農業用ドローン・リモートセンシング概論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学生物資源科学部
ICT・IoT	20	農業データ利活用総論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	農業・食品産業技術総合研究機構
	21	農業機械データ利活用概論・演習	講義	対面(会場)	3.0	株式会社クボタ
	22	農作業データ利活用概論①-1	講義	オンラインオンデマンド	1.5	JA全農
	23	農作業データ利活用概論①-2	講義	オンラインオンデマンド	1.5	JA全農
	24	農作業データ利活用演習	演習	対面(会場)	4.0	JA全農
	25	農作業データ利活用概論②	講義	オンラインオンデマンド	1.5	ウォーターセル株式会社
	26	農業環境データ利活用概論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	株式会社セラク
	27	農業環境データ利活用演習	演習	オンラインリアルタイム	6.0	株式会社セラク
	28	農業経営データ利活用概論	講義	オンラインオンデマンド	1.5	テラスマイル株式会社
	29	技能継承とスマート農業	講義	オンラインオンデマンド	1.5	NECソリューションイノベータ株式会社
農業普及	30	スマート農業普及論①	講義	対面(会場)	3.0	株式会社日本農業サポート研究所 秋田県立大学生物資源科学部
	31	スマート農業普及論②(現地事例)	講義	対面(会場)	1.5	高知県
	32	スマート農業普及論③(現地事例)	講義	対面(会場)	1.5	秋田県内農業経営体 秋田県立大学生物資源科学部
	33	スマート農業普及論④(現地事例)	講義	オンラインオンデマンド	1.5	秋田県立大学生物資源科学部

69.5

掲載している内容は、令和6年度のものです。

令和7年度の確定版については、履修許可者に対し、開講式・オリエンテーションで配布します。